

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	西川計測株式会社
【英訳名】	NISHIKAWA KEISOKU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 後藤 靖文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【電話番号】	03(3299)1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 後藤 靖文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第86期 第2四半期 累計期間	第87期 第2四半期 累計期間	第86期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	13,543,175	13,371,932	30,472,586
経常利益 (千円)	1,140,977	955,855	2,001,325
四半期(当期)純利益 (千円)	782,382	376,203	1,370,845
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	569,375	569,375	569,375
発行済株式総数 (株)	3,432,475	3,432,475	3,432,475
純資産額 (千円)	12,265,603	12,899,468	12,665,329
総資産額 (千円)	22,363,820	22,738,920	23,552,407
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	232.54	111.78	407.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	125.00
自己資本比率 (%)	54.8	56.7	53.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	720,511	1,734,060	2,179,168
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,677	247,847	641,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	455,535	423,187	464,309
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	7,722,584	7,405,167	9,810,262

回次	第86期 第2四半期 会計期間	第87期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	195.95	48.93

- (注) 1 当社は、関連会社がないため、持分法についての該当事項はありません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当社は、2020年度から2022年度までの3カ年を対象とする中期経営計画「INNOVATION & GROWTH2022」に基づき、4つの基本戦略「計測・制御・分析ソリューションにおけるNo.1を目指す」「ターゲットの明確化とマーケティングの強化」「Only One Solutionの構築」「経営基盤の盤石化を推進」を軸に推進してまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間におきましては、売上高は、世界的な部品不足による納期延期等の影響もありましたが、総じて堅調に推移し、133億71百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

利益面は、資源価格や外注費の高騰により売上総利益率が低下し、営業利益は9億20百万円（前年同期比15.0%減）、経常利益9億55百万円（前年同期比16.2%減）となりました。また、基幹システム開発計画の方針変更に伴い、特別損失としてソフトウェアの除却損4億12百万円を計上したことにより、四半期純利益は3億76百万円（前年同期比51.9%減）となりました。

受注関連につきましては、通信・半導体関連の需要が継続したことに加え、科学機器業界向けの分析機器が回復基調となり、受注高は163億53百万円（前年同期比6.8%増）、受注残高は174億78百万円（前年同期比15.8%増）の結果となりました。

セグメントにつきましては、当社では計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、単一であります。したがって、セグメント情報は省略しております。

なお、当社における商品の品目別概況は、次のとおりです。

《制御・情報機器システム》

当品目につきましては、ライフライン関連（電気・ガス・水道）や半導体関連は堅調となりましたが、石油・化学関連が低調となり、売上高は68億40百万円（前年同四半期比10.5%減）となりました。

《計測器》

当品目につきましては、通信関連向けが好調となり、売上高は18億4百万円（前年同四半期比19.6%増）となりました。

《分析機器》

当品目につきましては、科学機器業界向けの需要が回復し、売上高は39億11百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

《産業機器・その他》

当品目につきましては、自動車関連の試験装置における大型案件完成により、売上高は8億15百万円（前年同四半期比39.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて4.8%減少し、184億38百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が16億8百万円増加した一方、現金及び預金が24億5百万円、電子記録債権が7億34百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2.5%増加し、43億円となりました。これは、ソフトウェアが3億52百万円減少した一方、投資有価証券が5億16百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3.5%減少し、227億38百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて10.5%減少し、97億5百万円となりました。これは、電子記録債務が9億2百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて181.7%増加し、1億33百万円となりました。これは、繰延税金負債が83百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて9.6%減少し98億39百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.8%増加し128億99百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、24億5百万円減少し、74億5百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動の要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動により、前年同四半期累計期間に比べ支出が10億13百万円増加し、17億34百万円の資金支出となりました。これは主に、税引前四半期純利益が5億97百万円減少したことに加え、ソフトウェア除却損4億12百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動により、前年同四半期累計期間に比べ支出が4億9百万円増加し、2億47百万円（前年同四半期は、1億61百万円の資金獲得）の資金支出となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出による支出1億52百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動により、前年同四半期累計期間に比べ支出が32百万円減少し、4億23百万円の資金支出となりました。これは主に配当金の支払4億18百万円などによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は35百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,432,475	3,432,475	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	3,432,475	3,432,475	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	3,432,475	-	569,375	-	814,474

(5)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9番32号	442	13.13
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	333	9.90
株式会社UHPartners2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	255	7.57
西川 徹	東京都杉並区	241	7.16
西川計測社員持株会	東京都渋谷区代々木3丁目22番7号	206	6.12
西川 隆 司	東京都世田谷区	198	5.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	90	2.67
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号)	85	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	80	2.37
重 田 康 光	東京都港区	77	2.28
計	-	2,009	59.61

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,369,100	33,691	-
単元未満株式	普通株式 1,075	-	-
発行済株式総数	3,432,475	-	-
総株主の議決権	-	33,691	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西川計測株式会社	東京都渋谷区代々木 3丁目22番7号	62,300	-	62,300	1.82
計	-	62,300	-	62,300	1.82

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,810,262	7,405,167
受取手形及び売掛金	5,902,300	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,511,111
電子記録債権	1,857,199	1,123,098
商品	1,686,704	2,045,747
前渡金	52,729	286,731
前払費用	48,292	55,012
その他	606	11,346
流動資産合計	19,358,095	18,438,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	209,635	199,527
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	43,485	38,876
土地	6,172	6,172
リース資産（純額）	13,609	9,274
有形固定資産合計	272,902	253,850
無形固定資産		
ソフトウェア	406,026	53,439
電話加入権	5,094	5,094
無形固定資産合計	411,121	58,534
投資その他の資産		
投資有価証券	2,628,135	3,144,884
役員に対する保険積立金	573,281	574,420
繰延税金資産	33,170	-
破産更生債権等	527	527
その他	275,675	268,989
貸倒引当金	502	502
投資その他の資産合計	3,510,288	3,988,319
固定資産合計	4,194,311	4,300,704
資産合計	23,552,407	22,738,920

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,299,571	4,195,588
電子記録債務	3,093,653	2,191,495
リース債務	7,886	4,992
未払金	278,215	139,780
未払費用	200,819	177,703
未払法人税等	329,962	214,777
前受金	2,222,899	-
契約負債	-	2,307,232
預り金	304,967	215,292
役員賞与引当金	-	48,767
受注損失引当金	264	-
工事損失引当金	-	63,381
その他	101,298	146,505
流動負債合計	10,839,538	9,705,516
固定負債		
リース債務	6,524	5,084
長期末払金	1,828	1,828
繰延税金負債	-	83,552
退職給付引当金	39,186	43,471
固定負債合計	47,539	133,935
負債合計	10,887,077	9,839,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	569,375	569,375
資本剰余金	815,226	828,410
利益剰余金	10,301,181	10,256,818
自己株式	159,081	145,880
株主資本合計	11,526,700	11,508,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,138,628	1,390,745
評価・換算差額等合計	1,138,628	1,390,745
純資産合計	12,665,329	12,899,468
負債純資産合計	23,552,407	22,738,920

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	13,543,175	13,371,932
売上原価	10,443,347	10,400,252
売上総利益	3,099,828	2,971,680
販売費及び一般管理費		
受注前活動費	170,963	143,700
役員報酬	67,050	63,450
役員賞与引当金繰入額	63,969	48,767
給料及び手当	986,661	1,013,039
退職給付費用	35,499	33,955
福利厚生費	165,669	161,651
賃借料	196,305	201,848
減価償却費	24,466	23,131
その他	305,767	361,375
販売費及び一般管理費合計	2,016,352	2,050,919
営業利益	1,083,475	920,760
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	30,860	31,499
保険解約返戻金	20,223	-
その他	6,636	3,725
営業外収益合計	57,732	35,234
営業外費用		
その他	230	139
営業外費用合計	230	139
経常利益	1,140,977	955,855
特別損失		
ソフトウェア除却損	-	412,606
特別損失合計	-	412,606
税引前四半期純利益	1,140,977	543,249
法人税、住民税及び事業税	305,153	162,078
法人税等調整額	53,441	4,966
法人税等合計	358,595	167,045
四半期純利益	782,382	376,203

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,140,977	543,249
減価償却費	34,430	36,322
ソフトウェア除却損	-	412,606
退職給付引当金の増減額(は減少)	857	4,284
貸倒引当金の増減額(は減少)	110	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	63,381
役員賞与引当金の増減額(は減少)	63,969	48,767
受取利息及び受取配当金	30,872	31,509
保険解約損益(は益)	20,223	-
売上債権の増減額(は増加)	253,016	874,709
棚卸資産の増減額(は増加)	748,882	359,042
仕入債務の増減額(は減少)	340,863	1,006,140
前渡金の増減額(は増加)	81,527	234,001
前受金の増減額(は減少)	245,571	84,332
未払金の増減額(は減少)	206,280	115,677
未払又は未収消費税等の増減額	392,984	50,489
その他	122,708	98,148
小計	418,333	1,475,797
利息及び配当金の受取額	30,872	31,509
法人税等の支払額	333,051	289,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	720,511	1,734,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,534	26,234
無形固定資産の取得による支出	61,515	72,276
投資有価証券の取得による支出	13,577	152,876
差入保証金の差入による支出	6,413	493
差入保証金の回収による収入	1,607	5,171
保険積立金の積立による支出	1,139	1,139
保険積立金の解約による収入	255,249	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,677	247,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,962	4,335
配当金の支払額	453,573	418,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	455,535	423,187
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,014,370	2,405,094
現金及び現金同等物の期首残高	8,736,954	9,810,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,722,584	7,405,167

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

工事契約について、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、その期間がごく短い契約を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は26,211千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について、新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度に提出した有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形および電子記録債権が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	12,290千円
電子記録債権	- 千円	34,989千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間(自2020年7月1日至2020年12月31日)および当第2四半期累計期間(自2021年7月1日至2021年12月31日)

当社の主要な販売先は、上下水道、電力、都市ガス等の公共事業関連、民間でもエンド・ユーザーが官公庁の重電・プラント関連の販売先が多く、売上高・利益ともに第3四半期会計期間(1月1日~3月31日)に集中するという季節的変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
現金及び預金	7,722,584千円	7,405,167千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,722,584	7,405,167

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	454,211	135.00	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	420,566	125.00	2021年6月30日	2021年9月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

当社は、計測制御機器、分析機器等の各種電子応用機器の販売と、それに付随するエンジニアリング業務などを行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

区分	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
制御・情報機器システム	6,840,208
計測器	1,804,887
分析機器	3,911,273
産業機器・その他	815,563
外部顧客への売上高	13,371,932
うち、顧客との契約から生じる収益 その他の収益(注)	122,861

(注) その他の収益は、機器等のレンタルに係る売上などであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	232円54銭	111円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	782,382	376,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	782,382	376,203
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,364	3,365

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

西川計測株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川計測株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第87期事業年度の第2四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、西川計測株式会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財

務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。